
[た よ り]

常任理事会だより

鈴木正司 事務局

前回の報告以降では常任理事会は、3月22日、4月26日、5月19日、7月12日に開催されておりますが、その中での主な話題をご報告いたします。なお、5月19日は当社団法人の定例総会が行われています。

1. 平成13年度厚生労働科学研究事業、Phase 1 が終了

3年計画でスタートした21世紀型医療開拓推進研究事業の一環として補助を受けた同研究事業は、テーマを「長期透析に伴う合併症克服に関する研究」として実施されました。通称 MINT (medical information new technology) とよばれ、第一段階 (phase 1) としては、定期血液検査の個々のデータを自動的に「透析患者として正常か否か」を判定し、「異常高・低」に際し、その旨を自動的に報告・印字させるシステム・ソフトの開発にありました。

研究班員の努力で期限内に研究事業を完成させ、3月5日の国立がんセンター病院（がん研究振興財団国際会議場）での報告会で報告し、成果も研究報告書として提出されております。

また、この班研究の成果として作成されたシステム・ソフトはCD-ROM化されました。外部業者に委託する国費には制限が加えられているため、このソフト作成とCD-ROM化の費用の一部は、医会の13年度事業として総額2,200万円が支出されております。

CD-ROMとその使用解説書はすでに会員の各施設に一揃いずつ配布されております。有効にご活用頂ければ幸いです。なお、CD-ROM・FD・冊子の追加及び再交付は1式2,600円で提供されます。さらに非会員でもこのCD-ROMが欲しいとのご希望があった場合には、医会の会員になっていただくことが条件とされました。

なお、本年度の phase 2 では、データベースの構築のためのソフト開発、検査データ解析のバージョンアップを計り、臨床検査値の複合的な組み合わせから、病態を判定し、治療方針を指示させるシステム・ソフトの開発に取り組むことになっております。

2. 新規研究事業：透析施設における医療事故・感染（C型肝炎）防止安全対策の確立に関する研究

平成14年度から、新たに3年計画の厚生労働科学班研究として当会より申請中でありました当該研究テーマが本年度新規研究事業として認可されました。すでに研究班員の構成も決定し、

活動が開始されるところです。

3. 4月の診療報酬改定について

今回の診療報酬改定は、かつて経験されたことのない総体としてのマイナス改定となりましたが、特に透析医療関連での落ち込みが際立っており、会員内にも大きな衝撃として受けとられました。特に透析治療時間による技術料の増減が撤廃され、すべて一定額に引き下げられました。また、透析中の食事提供が義務付けられて補償（630円）されていたものが、逆に撤廃されました。

会員内部でも、食事を有料で提供し続けることが保険診療と自由診療の並立と見なされ「混合診療」に当たるか否かで混乱があり、問い合わせが集中しました。医会側から当局への問い合わせで、「混合診療に該当しない」との返答を得て周知を図りました。

しかしこの度の改定内容は、良心的な透析医療の継続を困難とするもので、このままでは到底受け入れ難い内容であります。会員諸氏からもFAX、メール、お手紙などで、このまま安易に受け入れることなく、政府・厚生労働省に対し何らかの動きを起こすべきとのご意見が参っております。当医会としまして、全腎協、医師会などと歩調をあわせ、改定の再検討を強く求めているところです。

4. 注目される6月のレセプト調査

これは毎年継続して、定点観測的に実施されているものですが、大幅な診療報酬引き下げが行われた今年の調査結果は特に注目されます。単純計算予測では9.7%程度のマイナスとなるはずですが。

さらにこの度の引き下げ改定では、資料施設側がどのような対応を行ったかも調査されることになっております。包括からはずれた検査（エコーなどの画像診断）の組み入れ、透析時間の短縮、透析液量の減少、検査回数・項目の減少等がどのように行われたかなどです。

8月末には集計が終了することになっておりますので、間もなくその結果が判明するものと思われれます。

5. 全腎協の全国大会への後援

本年5月26日に秋田市で行われた全国腎臓病協議会の大会では、当医会も後援団体のひとつとして名を連ねました。

6. 日本臓器移植ネットワークの会員会費が値上げ

国の大幅な補助金カットのため存続の危機に立たされた日本臓器移植ネットワークは、昨年から組織内部の大幅な改組とスリム化を断行しております。その結果、事務所の縮小、事務職員のリストラ、全国7ブロック制から3ブロック制への移行、授腎者にも10万円の負担金を請求、などの改革が進められました。その一環として、個人会員以外の正会員（法人、組織など）の年会費が従来の75,000円から100,000円に引き上げられました。

当医会では51施設を施設会員として登録しており、毎年医会がまとめて会費を納入しておりますが、本年より3,825,000円から5,100,000円に増額となりました。